

対談市町名	対談項目	各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
1 松阪市	対談項目1 松浦武四郎の生誕200年について	<p>平成30年(2018)2月に松浦武四郎の生誕から200年ということで、松阪市では、松浦武四郎の生家を文化財として保存していこうと、リニューアルに向け整備をしています。</p> <p>また、明治2年に「蝦夷地」から「北海道」に改称されてから、平成30年8月は150年目を迎えるメモリアルイヤーにあたります。</p> <p>北海道において、150年に向けて様々なことをしていこうと計画されていると聞いています。「北海道150年記念事業」ということで、道民検討会議が催され、その中で、その記念事業の顔に松浦武四郎が選ばれました。</p> <p>8月3日から5日にかけて、北海道を訪問する予定になっています。松浦武四郎を全国に広げたい、そして松阪市、三重県をアピールしていきたいということで、高橋はるみ北海道知事に面会する予定です。</p> <p>また、NHKや民放で、松浦武四郎のドラマ化ができないかということで、北海道の市長会、町村会、北海道知事の方をお願いをし、北海道と松阪市が、松浦武四郎つながりで、様々な連携事業を生誕200年、北海道150年においてやっていけないかをお願いしてしようと思っております。</p> <p>高橋はるみ知事に面会に行く際は、鈴木知事も一緒に北海道へ行っていただけませんか。</p>	<p>松浦武四郎の生誕200年は、私の2期目の知事選挙のときの政策集の中で、記念事業をぜひやりたいと書いており、松阪市と連携して取り組んでいきたいと思っています。</p> <p>いろんな草の根で取り組んでいただいている方々もいるので、そういうみなさんとパッケージで、武四郎が顕彰される、盛り上がる取組になったらいいのではと思います。</p> <p>吉田松陰も松浦武四郎のところに足を運び教を乞うていたということもあり、幕末で激動の日本が変わっていく時代の思想的影響を与えた方であり、全国に知ってもらおうということは重要なことだと思います。</p> <p>これから詰めていきますが、三重県総合博物館で、北海道の博物館とも連携し、巡回展など、全国に発信していきたいと思っています。</p> <p>8月3日からの北海道訪問については、別の公務が入っていますので、石垣副知事を同行させます。</p> <p>7月28日、29日に全国知事会があり、高橋知事と話をし、「松浦武四郎生誕200年で盛り上げるのでよろしくお祈りします。」と伝えたところ、「わかりました、北海道も命名150年がありますので一緒にやりましょう。」とおっしゃっていただいておりますので、今後さらに詰めていただいて、一緒に我々も連携していきたいと思っています。</p> <p>その中で、ドラマというのも一つの手だと思いますので、民放など含めて、また働きかけをしていきたいと思っています。</p> <p>松浦武四郎を全国に広げていくため、松阪市さんや協力していただいているみなさんと連携して取り組んでいきたいと思っていますのでよろしくお祈りします。</p>
2 松阪市	対談項目2 国に対する牛肉輸出に際しての二国間協議の早期推進の働きかけ	<p>伊勢志摩サミットにおいて、計6回の食事全てに松阪牛が使用された事について、松阪牛に関わる生産者など関係者のみなさんが、矜持、プライド、誇りと自信を持った伊勢志摩サミットだったと思っています。</p> <p>1月に三重県フェアで香港に初めて商業輸出として3頭分を持って行ったのですが、香港のほとんどの方が、日本のスペシャルな牛だということで松阪肉を認知していることに驚くとともに、海外への可能性を十分に感じて帰ってきました。これから日本の国内人口が減少していく局面を迎えて、ブランド牛であるこの松阪肉を守り育てていくための一つの方向として海外への展開というものがあります。</p> <p>松阪肉の一番の特長が長期肥育で、特産といわれる松阪のブランドを守っている牛は42ヶ月も飼育します。平均でも31ヶ月飼育します。ところが、海外への輸出では、月齢制限というのがかかってきます。マカオ、タイは、30ヶ月以上の牛は受け入れないので、月齢制限を撤廃して欲しいのです。</p> <p>また、香港については、輸出するときの月齢制限がありません。今度、シンガポールに松阪肉を輸出しますが、シンガポールは5kgまでは土産品として持込み可能です。特に富裕層の多い香港でもそういったことが可能となるよう、二国間で協定を結ぶよう、国に働きかけをしていただきたいと思います。</p> <p>さらにアジアの重要なターゲットである台湾への牛肉輸出が解禁されていないので、何とか台湾政府に働きかけて、台湾に日本の牛が輸出できるよう、国に働きかけをしていただくようお祈りします。</p>	<p>牛肉輸出の二国間協議の働きかけについては、これまでも一部、タイ、香港、マカオ、台湾とかは国に対して提言してきました。外国人の方々がたくさん来ていただいて、松阪牛をたくさん味わっていただいて、これはうまい食べたいと思われても、輸出できませんではもったいないので、今までも働きかけをしています。インバウンドが急激に増えている機運を逃さず、月齢制限のタイ、携行品の香港、輸入停止の台湾など国別の働きかけをしっかりとやっていきたいと思っています。特に台湾については、BSEが国内発生した2001年からの輸入停止ですから、そこから国内の牛肉の状況は相当変わっていますので、しっかりと国に対して働きかけていきたいと思っています。</p> <p>国のほうでも「輸出規制等対応チーム」という相手国の輸出規制にどう対応していくか、解除してもらい働きかけをしっかりとやっていこうというチームを作ってもらいましたし、もうすぐ閣議決定される経済対策でも農林水産物の輸出強化をしっかりとやっていくということが書いてありますので、従来、国への提言を11月に行っていますが、それにとらわれず、竹上市長とも一緒に国に改めて提言に行ってしっかりと働きかけていきたいと思っています。</p> <p>また、有望市場ということでベトナムなども位置付けていますので、ぜひ松阪とベトナムの交流がさらに進んでいく中で、一つのマーケットとしていければいいのかなと思っています。</p> <p>東京オリンピック、パラリンピックで提供される食材は、国際認証を受けているものしか受け入れられない可能性が、過去の大会を見るとありますが、認証を得るのはすごく大変なので、広く国産の食材が、しっかり使われるようにということと、仮に認証が必要なのであれば、認証の取得のハードルを下げてもらうようなことも、全国知事会として国に提言をしていくことになっていきます。東京オリンピック、パラリンピックの節目もにらみながら、松阪牛のことについてしっかりと取り組んでいきたいと思っています。</p>

対談市町名	対談項目	各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
3 松阪市	対談項目3 和牛サミット(仮称)の開催に対する協力について	<p>国内に向けては、もう一度松阪肉というものをアピールしていくということ、そして、競争でなく、ブランド牛といわれるところが切磋琢磨し、互いの良さを認め合っていくということが必要だと思っています。</p> <p>国内の話としては、和牛サミットを実施したいと思っています。全国には名だたる、神戸ビーフ、近江牛、米沢牛そして松阪牛など、様々なブランド牛があり、お互いの良さを認め合い、違いを認識し合う、和牛サミットというのを実施できればと思っています。</p> <p>これからTPPというものが目の前にあり、その中で、国産の和牛がいかにか愛情と技術を持って育てられているものであることをもって全国に発信していく必要があると思います。和牛サミットを実施するには、対外的に松阪市だけでというより、やはり県の力も借りながら、各県へそういったお願いもしながらやっていけないかと思っています。</p>	<p>5年に1度開かれる全国和牛能力共進会という和牛日本一を決めるといっている大会は、ほとんどが種牛の大会で、松阪牛はご存じのとおり雌牛です。和牛サミットをやって、雌牛も種牛もいろいろあって、その中でおいしいものがあるということを知ってもらうため、開催費補助はできませんが、人的支援や防疫措置、衛生管理の技術的な部分、全国的な告知、宣伝、ブランド牛のある他県への協力依頼などで、協力を一緒にやっていきたいと思っています。</p>
4 松阪市	対談項目4 松阪版ネウボラの推進について	<p>母子保健事業の拡充</p> <p>来年の4月に新健康センターが出来上がります。この新健康センターを、子育て、ネウボラの拠点施設として位置づけていこうと思っています。</p> <p>そこで、ソフトの部分、いかに切れ目のない支援をしていくかということが大切で、本当にこれから目指していかなければなりません。</p> <p>総合計画を作る中で、5千人アンケートを取らせていただいた結果、子育てに関する支援について、ライフステージで1番支援してほしい時期は乳幼児期(約20%)でした。又、支援内容でどの時期でも多いのは、急なケガ、病気の時にきちんと診てもらえるところがあるということでした。</p> <p>それを具現化していくため、松阪市には現在保健師(正規職員)が41名いますが、正規職員3名の採用純増、併せてできればキャリア職員の採用もし、前線に対応いただく保健師を増やしていくことを考えています。</p> <p>また、出産、乳児の対応をするのが健康保健部で、幼児期の対応をするのが福祉部となっており、部をまたいできちんとつなげていくシステムが必要であり、まずは、保健師、保育士の懇談の場を今年から設けました。</p> <p>松阪市では、「松阪市歯と口腔の健康づくり推進条例」を作っており、妊婦の歯科検診などほかにもやるべきことがたくさんあります。</p> <p>そこで、各市の提案、特色を活かした取組に対応できる総合的な交付金の創設をお願いします。地域によりそれぞれ状況が異なるため、一緒のメニューでは、なかなかできないので、よろしくお願いします。</p>	<p>竹上市長が、「子育てNo.1宣言」を掲げて、急速に松阪版ネウボラが進んでいることに敬意を表します。</p> <p>とりわけ、産婦人科や小児科等の医療機関との連携においては、保健師や医療機関の医師、助産師との連携や、県内の他の地域と比べて、医師等が「当たり前のこと」と口をそろえて言われるほど顔の見える関係ができています。</p> <p>今年度の妊娠・出産包括支援推進事業研修会においては、松阪市の「松阪版ネウボラ」の取組の中から、好事例として妊娠期からの医療機関との連携による妊産婦支援について、松阪市の保健師さんと病院の助産師さんに取組報告をしていただく予定です。</p> <p>先ほど、竹上市長がお話いただいた妊婦の歯科検診については、県内29市町のうち10市町くらい、市では四日市市、名張市、松阪管内では、大台町だけです。</p> <p>ネウボラというのは、フィンランドが発祥で、特定の保健師が、特定の家族を継続的に何か危機に陥る前に見るといのが一つの仕組みになっており、松阪市では、それに近い形に持っていきよう努力いただいています。</p> <p>総合的な交付金の話ですが、私が平成25年に国の少子化対策の委員をしているときに、国に対して主張したことが、今竹上市長がおっしゃっていただいたことと全く同じでした。少子化対策というのは地域によって事情が違うので、国で交付金を作ってほしいという話をして、創設してもらいました。そして、今年度から当初予算に盛り込まれるようになりました。国の交付金と同じ趣旨の交付金を県で創設するよりも、松阪市の思いが叶うよう、この交付金が市町の使いやすいものになるよう、松阪市と一緒に取り組んでいきたいと思っています。</p> <p>歯科についても話をいただきましたので、歯科のフッ化物洗口について、三重県では、全市町の小学校でフッ化物洗口をやりたいと思っていますので、ご協力をお願いします。</p>

対談市町名	対談項目	各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
5 松阪市	対談項目5 木材生産に伴う森林更新の促進について (杉桧の植林～クヌギの植栽へ)	<p>松阪の産業の一つである林材業ですが、この林材業が危機的状況になっています。木は山にありますが売れていません。そこで来年度に向けて出口戦略のための組織を何とか整備していきたいと考えています。</p> <p>もう一つ、環境の流れとしてバイオマスがあります。松阪市内では平成26年11月から、木質バイオマスの発電所が稼働を始めました。先月多気町にバイオマスの新たな発電所ができ、さらに県内では、津市でもできることになっています。</p> <p>松阪市では、木質バイオマス発電用として、個人の方に、自分の山に放置している木を軽トラックで持ってきてもらい、一部を補助するといった仕組みで取り組み、年間約1500t集まってきています。しかし、今の規模からいうと、3つのバイオマス発電を動かすと年間15～20万tが必要になってきます。今松阪市にある発電所でも、年間7～8万t必要だと言われています。そういう中で、それほど材があるかと言いますとそうではありません。山には木がありますが、結局値段の話などで切れる木が出てきていないというのが現状です。ならば、早く育つ木、木質バイオマスに対応できる、しかも低コストでできる木に変えていくってはどうかというのが、私どもの提案です。例えば、広葉樹でクヌギは10年から25年で成木になります。そういった短いサイクルの木を植えていくことで、木質バイオマスにきちんと稼働できる体制を作っていきます。</p> <p>そういったことに県もご理解いただき共にやることにより、森が守れるということだと思っています。</p> <p>県内どこでも抱えていることだと思っておりますので、ぜひご一考をお願いします。</p>	<p>低コストで、植林、育林している事業を我々も今進めているところですが、その対象になっているのが、スギ、ヒノキだけになってしまっているのが、市長のおっしゃったクヌギ・コナラ等の早い樹種について、事業の対象に組み込めるかどうか検討したいと思っております。</p> <p>あわせて、さらに成長が早く、収益性の高いセンダン、コウヨウザンなどの事例も参考にいろいろな針葉樹以外の新しい林業経営の導入の検討をしていく必要もあると思っておりますので、事業に組み込めるかどうか検討したいと思っております。</p>
6 松阪市	対談項目6 東京駐在所の開設に伴う支援について	<p>昨年10月に市長に就任して以来これまでに、中央省庁等への要望活動のほか、首都圏の企業訪問等の用務で東京に9回出張しています。そこで、東京に1名駐在がいるだけで、市政にとってずいぶん有効だろうと感じましたけれども、松阪市で、東京に駐在所を大々的に置いてということではできないという中で、何とか県にも支援をしていただきたいと思っています。県内には東京事務所をもっている大きな市もあろうとは思いますが、我々レベルではそこまでたどり着けません、どうしてもニーズがありますので、何とかいろんなご支援をいただきますようよろしくお願いします。</p>	<p>東京事務所のスペースとか三重テラスの事務所のスペースとかわかりませんが、どういう形で実現できるか、ぜひ前向きに対応したいと思っております。</p> <p>実際に平成9年度から平成15年度まで、久居市が、県との人事交流で東京事務所へ職員を派遣していただいた前例があるのと、現在東京事務所のある都道府県会館には、例えば岐阜県の事務所に岐阜市の人がいて、併任発令もなく岐阜県の仕事もせず、行政財産の目的外使用の許可を取ってやっているケースとか、和歌山県の事務所の中に和歌山市が併任もせず、和歌山県の仕事もせず、和歌山県と協定を結んでいるというケース、一方では使用料ありというケースとかいろいろな他県のケースもありますので、どうしたら実現できるのか、また、他市町との機会の平等も勘案しながら、前向きに協力して調整したいと思っております。</p>